

総務教育常任委員会資料

(平成24年8月21日)

〔件名〕

- ・2012ロンドンオリンピックアーチェリー女子団体銅メダル 川中香緒里さんへの『県民栄誉賞』の授与について 【総務課】・・・1
- ・平成23年度一般会計決算について 【財政課】・・・2
- ・平成24年度普通交付税交付決定(県分)の交付額の決定について 【財政課】・・・7
- ・森林環境保全税の見直しに係るパブリックコメント実施結果について 【税務課】・・・10
- ・産業廃棄物処分場税の適用期間の延長について 【税務課】・・・12
- ・消費税増税関連法の概要について 【税務課】・・・14
- ・首都圏での「国際まんが博」PRについて 【東京本部】・・・16
- ・東京と本県を結ぶ航空便の利用促進の取組について 【東京本部】・・・17
- ・「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について 【東京本部】・・・18
- ・三越千葉店での鳥取県フェア等について 【東京本部】・・・20
- ・第2回鳥取県・関西経済連合会懇談会の概要について 【関西本部】・・・21
- ・龍谷大学との連携事業について 【関西本部】・・・22
- ・関西圏における情報発信(まんが王国関係)について 【関西本部】・・・23
- ・平成24年度関西における二十世紀梨等PRについて 【関西本部】・・・25
- ・名古屋における情報発信(まんが王国関係)等について 【名古屋代表部】・・・26
- ・平成24年度事業棚卸し～県民視点での点検～の対象事業の決定について 【業務効率推進課】・・・28
- ・第2回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について 【業務効率推進課】・・・31
- ・拉致問題の早期解決に向けた取組について 【人権・同和対策課】・・・32
- ・北海道との交流事業の実施について 【公文書館】・・・34

総 務 部

2012ロンドンオリンピック アーチェリー女子団体 銅メダル
川中香緒里さんへの『県民栄誉賞』の授与について

平成24年8月21日
総務課

ロンドンオリンピックアーチェリー競技において、女子団体のメンバーとして銅メダルの獲得に大きく貢献された川中香緒里さんの活躍に対し、県民栄誉賞を贈ることとしました。

<表彰概要>

- 1 被表彰者 川中香緒里さん(20歳 近畿大学3年 鳥取県琴浦町出身)
※H4の森下広一氏に続き2人目
- 2 表彰日 調整中
- 3 表彰場所 知事公邸 第一応接室
- 4 表彰 表彰状に記念品を添えて表彰

<オリンピック試合結果>

- 1 開催日 7月29日(日)
- 2 選手 川中香緒里、早川漣(佐世保商高職)、蟹江美貴(ミキハウス)
- 3 メダル 金メダル:韓国、銀メダル:中国、銅メダル:日本
- 4 対戦結果
第1回戦 日本 ○207 - 192× ウクライナ
準々決勝 日本 ○219 - 209× メキシコ
準決勝 日本 ×206 - 221○ 韓国
3位決定戦 日本 ○209 - 207× ロシア
- 5 特記事項 アーチェリー競技においてはオリンピック初の団体メダルで、女子では団体・個人を通じて初のメダル獲得となる。

<県民栄誉賞制度概要>

- 1 目的 広く県民に敬愛され、社会に明るい希望と活力を与えるとともに鳥取県の名を高めたものについて、その栄誉を讃えて表彰し、もって県民の郷土意識の高揚に資する。
- 2 対象 県民(県内に居住していた者を含む)及び県内に所在する団体等で知事が適当(学術、芸術、スポーツ等で国際的な栄誉や成績を収めたもの)と認めたもの。
- 3 表彰歴 森下広一氏のみ
(1992[H4] バルセロナオリンピック マラソン 銀メダル)
- 4 流れ 部局長、教育長等は表彰の対象と認める県民がある場合は、知事に推薦書を提出し、知事は表彰候補者又は自ら推薦する表彰候補者について、適否を判断し表彰者を決定する。
- 5 審査会 必要に応じて表彰候補者の適否を審査会に諮ることができる。
(委員は知事及び職員で構成)
- 6 根拠 鳥取県県民栄誉賞表彰規則及び要綱で定める。

平成23年度 一般会計決算について

平成24年8月21日
財 政 課

平成23年度一般会計は、地方交付税に臨時財政対策債を加えた「実質的な地方交付税」や国庫支出金が減少した影響で、歳入は前年度を128億円下回りました。また、歳出においては、平成23年度に創設された「地域自主戦略交付金」をはじめとする公共事業費の国からの本県への配分額が全国平均を下回る大変厳しい状況であった結果、普通建設事業費が大幅に減少し、また公債費等の義務的経費も大幅に減少したことから、前年度を181億円下回りました。この結果、実質収支、単年度収支ともに増加に転じ、前年度を上回りました。

財政調整型基金の残高は450億円と対前年度微増に留まり、一方で、地方債現在高は臨時財政対策債の増により6,616億円に増加しており、引き続き厳しい財政運営が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較 (A) - (B)
歳入総額 (ア)	361,671	374,484	▲ 12,813
歳出総額 (イ)	342,064	360,116	▲ 18,052
歳入歳出差引額 (ア)-(イ)=(ウ)	19,607	14,368	5,239
翌年度へ繰越すべき財源 (エ)	4,177	3,057	1,120
実質収支 (ウ)-(エ)	15,430	11,311	4,119
単年度収支 実質収支の前年度との差	4,119	▲ 981	5,100

※ 実質収支の要因

(歳入面) 繰越金20億円、特別交付税13億円、県税5億円等

(歳出面) 不用額110億円(人件費、入札執行残、節減等)

2 その他

(単位：百万円)

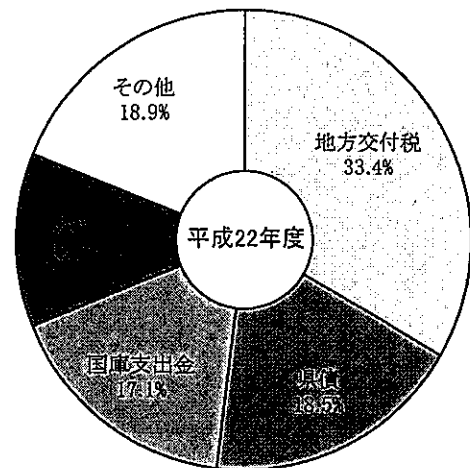
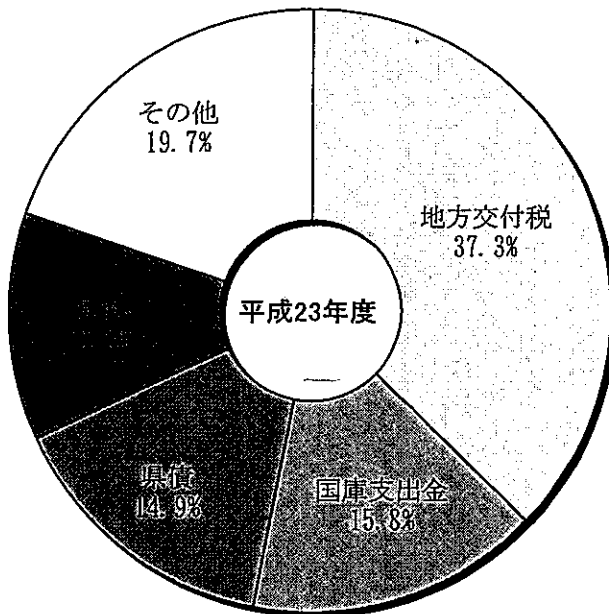
区 分	平成23年度 (A)	平成22年度 (B)	比較 (A) - (B)
財政調整型基金残高	44,975	44,870	105
地方債現在高 (一般会計ベース)	661,595	654,411	7,184
(臨時財政対策債)	264,079	241,844	22,235
(臨時財政対策債除き)	397,516	412,567	▲ 15,051

(注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会対策推進基金をいう。

歳入

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県税	44,574	12.3	45,218	12.1	▲ 644	▲ 1.4
地方消費税清算金	11,324	3.1	11,441	3.1	▲ 117	▲ 1.0
地方譲与税	8,902	2.5	8,771	2.3	131	1.5
地方特例交付金	747	0.2	879	0.2	▲ 132	▲ 15.0
地方交付税	134,967	37.3	125,008	33.4	9,959	8.0
交通安全対策特別交付金	186	0.1	194	0.1	▲ 8	▲ 4.1
分担金及び負担金	1,245	0.3	1,017	0.3	228	22.4
使用料及び手数料	3,090	0.9	3,172	0.8	▲ 82	▲ 2.6
国庫支出金	57,197	15.8	63,977	17.1	▲ 6,780	▲ 10.6
財産収入	799	0.2	1,855	0.5	▲ 1,056	▲ 56.9
寄附金	106	0.0	64	0.0	42	65.6
繰入金	19,519	5.4	12,887	3.4	6,632	51.5
繰越金	14,369	4.0	16,672	4.4	▲ 2,303	▲ 13.8
諸収入	10,703	3.0	14,201	3.8	▲ 3,498	▲ 24.6
県債	53,943	14.9	69,128	18.5	▲ 15,185	▲ 22.0
(うち臨時財政対策債)	31,206	8.6	46,511	12.4	▲ 15,305	▲ 32.9
合計	361,671	100.0	374,484	100.0	▲ 12,813	▲ 3.4



《増減の主なもの》

(県税)

県民税利子割	514 → 398 (▲ 116)
軽油引取税	5,382 → 5,012 (▲ 370)

(地方譲与税)

地方法人特別譲与税	6,521 → 6,873 (+ 352)
地方揮発油譲与税	2,102 → 1,896 (▲ 206)

(地方特例交付金)

児童手当及び子ども手当特例交付金	753 → 581 (▲ 172)
------------------	-------------------

(地方交付税)

普通交付税	122,130 → 131,245 (+ 9,115)
-------	-----------------------------

(分担金及び負担金)

東日本大震災災害救助費負担金	0 → 300 (+ 300)
----------------	-----------------

(国庫支出金)

森林整備加速化・林業再生事業費補助金	993 → 4,279 (+ 3,286)
地域医療再生臨時特例交付金	0 → 3,164 (+ 3,164)
地域自主戦略交付金	0 → 3,120 (+ 3,120)
地域活性化・経済危機対策臨時交付金	5,944 → 0 (▲ 5,944)
地域活性化・きめ細かな臨時交付金	4,860 → 0 (▲ 4,860)
社会資本整備総合交付金	13,668 → 12,266 (▲ 1,402)

(財産収入)

不動産売払収入	1,022 → 12 (▲ 1,010)
---------	----------------------

(繰入金)

地域活性化・公共投資臨時基金繰入金	973 → 4,310 (+ 3,337)
緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	2,396 → 3,769 (+ 1,373)
緑の産業再生プロジェクト基金繰入金	1,717 → 2,758 (+ 1,041)
ふるさと雇用再生特別基金繰入金	1,831 → 2,565 (+ 734)
障がい者自立支援対策臨時特例基金繰入金	671 → 1,073 (+ 402)
介護基盤緊急整備等臨時特例基金繰入金	691 → 360 (▲ 331)

(繰越金)

繰越金	12,292 → 11,311 (▲ 981)
-----	-------------------------

(諸収入)

株式会社さかいみなど貿易センター貸付金元利収入	1,450 → 0 (▲ 1,450)
商工制度金融貸付金元利収入	3,531 → 2,265 (▲ 1,266)
中海干拓農地売却促進支援事業貸付金元利収入	559 → 0 (▲ 559)

(県債)

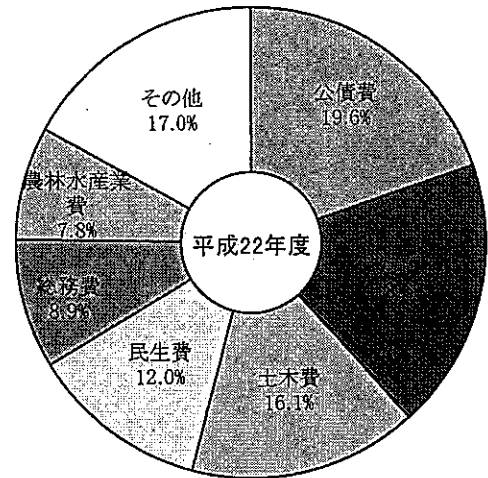
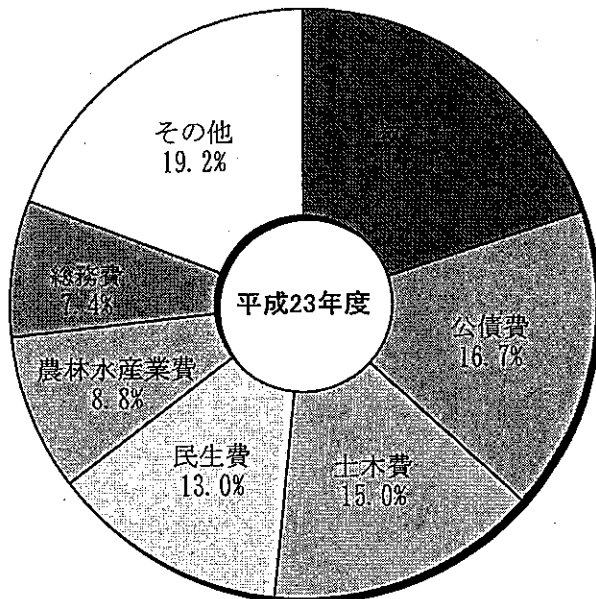
防災対策事業債	1,008 → 2,885 (+ 1,877)
災害復旧事業債	48 → 923 (+ 875)
緊急防災・減災事業債	0 → 752 (+ 752)
臨時財政対策債	46,511 → 31,206 (▲ 15,305)
公共事業等債	15,995 → 13,982 (▲ 2,013)

(単位:百万円)

歳出(目的別)

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議会費	932	0.3	850	0.2	82	9.6
総務費	25,222	7.4	32,008	8.9	▲ 6,786	▲ 21.2
民生費	44,409	13.0	43,218	12.0	1,191	2.8
衛生費	14,536	4.2	11,639	3.3	2,897	24.9
労働費	9,104	2.7	6,812	1.9	2,292	33.6
農林水産業費	30,092	8.8	28,212	7.8	1,880	6.7
商工費	9,126	2.7	11,740	3.3	▲ 2,614	▲ 22.3
土木費	51,503	15.0	58,059	16.1	▲ 6,556	▲ 11.3
警察費	16,723	4.9	16,703	4.6	20	0.1
教育費	67,963	19.9	67,109	18.6	854	1.3
災害復旧費	2,594	0.7	246	0.1	2,348	954.5
公債費	57,032	16.7	70,710	19.6	▲ 13,678	▲ 19.3
諸支出金	12,828	3.7	12,810	3.6	18	0.1
合計	342,064	100.0	360,116	100.0	▲ 18,052	▲ 5.0



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

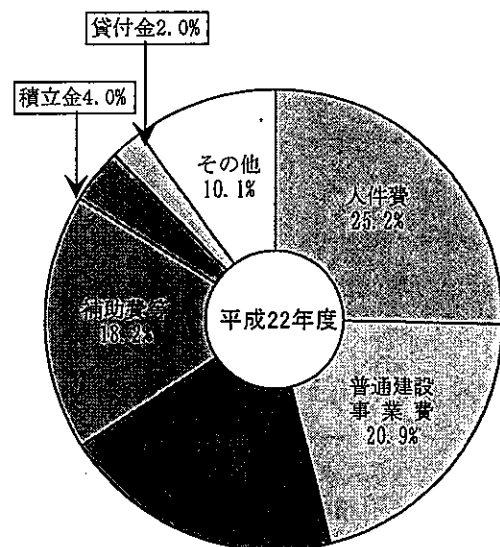
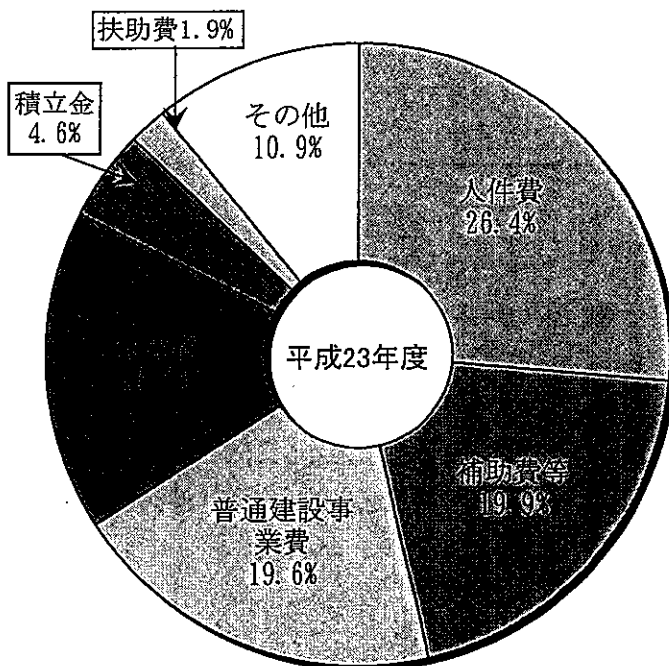
(総務費)		
鳥取力創造運動推進基金造成	407	→ 2,314 (+ 1,907)
減債基金造成	6,339	→ 99 (▲ 6,240)
退職手当基金造成	1,900	→ 0 (▲ 1,900)
(民生費)		
とっとり支え愛基金造成	0	→ 2,000 (+ 2,000)
介護保険運営負担金事業	7,336	→ 7,720 (+ 384)
特別医療費助成事業(小児医療費助成事業費)	408	→ 725 (+ 317)
扶助費	1,692	→ 1,044 (▲ 648)
介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成	636	→ 2 (▲ 634)
(衛生費)		
地域医療再生基金造成	15	→ 3,169 (+ 3,154)
ワクチン接種緊急促進基金事業	70	→ 344 (+ 274)
ワクチン接種緊急促進基金造成	534	→ 240 (▲ 294)
とっとり発グリーンニューディール基金事業	329	→ 72 (▲ 257)
(労働費)		
緊急雇用創出事業	2,331	→ 3,719 (+ 1,388)
緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	1,615	→ 2,168 (+ 553)
ふるさと雇用再生特別交付金事業	1,826	→ 2,181 (+ 355)
(農林水産業費)		
緑の産業再生プロジェクト基金造成	996	→ 4,290 (+ 3,294)
緑の産業再生プロジェクト事業	1,717	→ 2,758 (+ 1,041)
一般公共事業	9,178	→ 7,155 (▲ 2,023)
路網整備地域連携推進事業	799	→ 0 (▲ 799)

(商工費)		
企業立地事業補助金	1,050	→ 1,304 (+ 254)
株式会社さかいみなど貿易センター貸付金	1,450	→ 0 (▲ 1,450)
商工制度金融貸付金	2,635	→ 1,740 (▲ 895)
とっとりバイオフロンティア施設整備事業	524	→ 0 (▲ 524)
(土木費)		
一般公共事業	22,211	→ 28,185 (+ 5,974)
単県公共事業	1,894	→ 5,659 (+ 3,765)
地域活力基盤創造交付金事業	15,467	→ 0 (▲ 15,467)
直轄道路事業費負担金	4,522	→ 2,970 (▲ 1,552)
直轄河川海岸事業費負担金	2,541	→ 1,746 (▲ 795)
(教育費)		
県立学校耐震化推進事業費	1,627	→ 3,370 (+ 1,743)
県立高等特別支援学校整備費	0	→ 739 (+ 739)
特別支援学校教室不足解消事業	49	→ 344 (+ 295)
受託発掘調査事業	895	→ 1,105 (+ 210)
高等学校整備費	2,986	→ 278 (▲ 2,708)
(災害復旧費)		
建設災害復旧費	76	→ 1,516 (+ 1,440)
単独災害復旧事業費	32	→ 343 (+ 311)
耕地災害復旧事業	38	→ 229 (+ 191)
(公債費)		
元金	60,409	→ 46,409 (▲ 14,000)
利子	10,273	→ 10,252 (▲ 21)

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度		平成22年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	90,345	26.4	90,574	25.2	▲ 229	▲ 0.3
扶助費	6,544	1.9	7,249	2.0	▲ 705	▲ 9.7
補助費等	67,954	19.9	65,482	18.2	2,472	3.8
普通建設事業費	67,108	19.6	75,250	20.9	▲ 8,142	▲ 10.8
補助事業(直轄含む)	50,334	14.7	61,511	17.1	▲ 11,177	▲ 18.2
単独事業	16,326	4.8	13,483	3.7	2,843	21.1
受託事業	448	0.1	256	0.1	192	75.0
災害復旧事業費	2,685	0.8	246	0.1	2,439	991.5
公債	57,011	16.7	70,682	19.6	▲ 13,671	▲ 19.3
積立金	15,863	4.6	14,415	4.0	1,448	10.0
貸付金	4,736	1.4	7,295	2.0	▲ 2,559	▲ 35.1
その他の経費	29,818	8.7	28,923	8.0	895	3.1
合計	342,064	100.0	360,116	100.0	▲ 18,052	▲ 5.0



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(扶助費)	
扶助費	1,692 → 1,044 (▲ 648)

(公債費)	
元金	60,409 → 46,409 (▲ 14,000)
利息	10,273 → 10,252 (▲ 21)

(補助費等)	
緊急雇用創出事業(市町村補助)	1,177 → 1,705 (+ 528)
介護保険運営負担金事業	7,336 → 7,720 (+ 384)
特別医療費助成事業(小児医療費助成事業費)	408 → 725 (+ 317)
ワクチン接種緊急促進基金事業	70 → 344 (+ 274)
地方消費税精算金	5,190 → 5,416 (+ 226)
ふるさと雇用再生特別交付金事業(市町村補助)	1,098 → 1,296 (+ 198)

(積立金)	
緑の産業再生プロジェクト基金造成	996 → 4,290 (+ 3,294)
地域医療再生基金造成	15 → 3,169 (+ 3,154)
とっとり支え愛基金造成	0 → 2,000 (+ 2,000)
鳥取力創造運動推進基金造成	407 → 2,314 (+ 1,907)
緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	1,616 → 2,176 (+ 560)
減債基金造成	6,339 → 99 (▲ 6,240)
退職手当基金造成	1,900 → 0 (▲ 1,900)
介護基盤緊急整備等臨時特例基金造成	636 → 2 (▲ 634)
ワクチン接種緊急促進基金造成	534 → 240 (▲ 294)
安心子ども基金造成	780 → 495 (▲ 285)

(普通建設事業費)	
一般公共事業	31,389 → 35,340 (+ 3,951)
単独公共事業	1,958 → 5,777 (+ 3,819)
県立学校耐震化推進事業費	1,627 → 3,370 (+ 1,743)
緑の産業再生プロジェクト事業	1,717 → 2,662 (+ 945)
地域活力基盤創造交付金事業	15,467 → 0 (▲ 15,467)
高等学校整備費	2,986 → 278 (▲ 2,708)
直轄道路事業費負担金	4,522 → 2,970 (▲ 1,552)

(貸付金)	
株式会社さかいみなど貿易センター貸付金	1,450 → 0 (▲ 1,450)
商工制度金融貸付金	2,635 → 1,740 (▲ 895)

(災害復旧事業費)	
建設災害復旧費	76 → 1,516 (+ 1,440)
単独災害復旧事業費	32 → 343 (+ 311)
耕地災害復旧事業	38 → 229 (+ 191)

(その他の経費)	
受託発掘調査事業	895 → 1,105 (+ 210)
ふるさと雇用再生特別交付金事業(市町村補助以外)	728 → 885 (+ 157)
消防防災ヘリコプター運営費	231 → 354 (+ 123)

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本 県	21.3	23.0	23.3	25.0	25.4	24.1	24.5	23.4	21.3	25.4	22.7
全国都道府県	18.4	19.8	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	19.3	21.0	21.2	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率（普通会計）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本 県	81.6	82.8	83.4	89.0	91.5	92.8	94.7	90.6	91.9	86.5	88.8
全国都道府県	90.5	93.5	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	93.9	95.2	90.9	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本 県	0.22	0.22	0.23	0.23	0.24	0.26	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26
全国都道府県	0.41	0.41	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	—

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

平成24年度普通交付税交付決定（県分）の交付額の決定について

平成24年8月21日

財 政 課

7月24日（火）の閣議報告後、総務省が平成24年度普通交付税の算定結果を公表しました。本県における県分の配分額等の概要は以下のとおりです。

＜県分の交付決定額の増減分析と評価＞

- 普通交付税の算定において、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税額は1,623億円となり、前年度に対して▲1.6億円となった。前年度の比較においては全国値▲0.5%に対し本県は▲0.1%にとどまっており、予算とほぼ同額の決定額となった。
- 普通交付税額は1,341億となり、前年度に対して29億円の増額となった。対前年度比2.2%の増であり全国値▲0.4%と比較して大きな伸び率。これは臨時財政対策債振替額の減少によるもので、交付税制度本来の姿に近づいたものと一定の評価はできる。
- 臨時財政対策債については、平成22年度から財政力に考慮して配分する算定方式に一部変更し、今年度においても算定割合が増加したことから、鳥取県は282億円と対前年度比▲9.7%（全国値：▲0.8%）となっている。これは平成21年度の交付税改正要望で鳥取県他が要望し、見直されたものであり評価できる。
しかし、全国的な臨時財政対策債は大きなウェート（全国値26.9%）を占めており、引き続き国に対して国税5税の交付税率の引き上げによる交付税財源の確保等抜本的な対策を要望する必要がある。
- なお、普通交付税については、平成23年度は、当初交付決定前に成立した第2次補正予算により、884億円増額された。このため、補正前の当初予算ベースで比較した場合の対前年全国値は+0.1%（※）となる。

＜県分の交付決定額対比（対H23交付決定（当初算定））＞

（単位：億円）

	H24 交付決定	H23 交付決定 （2次補正含み）	増減 （H24-H23）	増減率	全国増減率	
					上段（ ）は当初予算ベース比較	
					（都道府県）	（県・市町村）
普通交付税額	1,341.0	1,312.5	+28.5	+2.2%	(+0.1%) (※) ▲0.4%	(+0.5%) ▲0.1%
臨時財政対策債発行可能額	281.9	312.1	▲30.2	▲9.7%	▲0.8%	▲0.4%
合 計	1,622.9	1,624.5	▲1.6	▲0.1%	▲0.5%	▲0.2%

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、普通交付税、臨時財政対策債の計と合計は一致しない。

【主な増減理由】

- ◆基準財政需要額（臨時財政対策債振替前） 2,047億円（▲0.01億円：▲0.0%）
 ＜主な増減理由＞ 衛生費の増（国民健康保険都道府県調整交付金の一般財源化）（+1.7億円）
 その他教育費の増（鳥取環境大学）（+5億円）
 学校費（給与単価の減）（▲1.2億円）
 地域振興費の減（▲9億円）
 地域経済・雇用対策費の創設（+6.2億円）
 地方再生対策費の廃止（▲2.6億円）
 雇用対策・地域資源活用推進費の廃止（▲3.3億円）
- ◆基準財政収入額 420億円（▲1.6億円：▲0.4%）
 ＜主な増減理由＞ 道府県民税（法人税割）の増（+2億円）
 地方消費税貨物割の増（+1億円）
 子ども手当特例交付金の減（廃止）（▲4億円）
- ◆臨時財政対策債振替額 282億円（▲30億円：▲9.7%）

＜県分の予算対比（対H24予算）＞

（単位：億円）

	H24 交付決定	H24 予算額	増減（決定-予算）	増減率
普通交付税額	1,341.0	1,331.1	+9.9	+0.7%
臨時財政対策債発行可能額	281.9	292.2	▲10.3	▲3.5%
合 計	1,622.9	1,623.3	▲0.4	0.0%

【参考】

1 平成24年度地方交付税制度の概要

- 普通交付税の総額は16兆4,073億円、前年度決定額に比べて▲0.1%、▲120億円の減。
- 「地域経済基盤強化・雇用等対策費」への対応
 - ・地域経済・雇用対策費 (7,400億円)
 - 【単位費用に参入】
 - ・子育て支援サービス充実支援推進事業 (1,000億円)
 - ・住民生活に光をそそぐ事業 (350億円)
 - ・地球温暖化対策暫定事業 (100億円)
 - ・地域活性化等に係る経費 (6,100億円)
- 寒冷補正（積雪度級地）の見直し
平成12年度以来の見直し
- 東日本大震災の被災団体に対する算定上の特例 (74億円)

2 本県における主な要素

- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）
鳥取県は対前年度▲1百万円とほぼ変わりなし。（全国の増減率1.3%）、
主な要因は以下のとおり。
 - ⇒衛生費の増 対前年度+17億円（14.2%）
（伸率は全国並み、全国値15.0%。国民健康保険都道府県調整交付金の一般財源化に伴う
単位費用の増によるもの）
 - ⇒学校費（教職員）の減少分 対前年度▲12億円（▲3.0%）
（給与単価の減）

- 臨時財政対策債
平成24年度は、前年度よりさらに財政力の弱い地域に配慮した配分となっている。（平成21年度の交付税改正要望で鳥取県他が要望し、22年度見直されたもの）
鳥取県の臨時財政対策債の対前年度比▲9.7%と、交付税不交付団体を除いた減少率は全道府県中2位（高知県が1位）。不交付団体を含む全国減少率▲0.8%と比較しても非常に高い水準。

- 臨時財政対策債償還費
平成24年度臨時財政対策債償還費として、135億円が基準財政需要額に算入。
（平成24年度の実償還額は139億円）
⇒差額は政府の理論償還と実償還との差異（償還年限の差など）によるものと思料。

起債償還にかかる交付税措置額			(単位：億円)
	H24	H23	増減 (H24-H23)
事業費補正	81	80	+1
公債費	303	300	+3
うち臨財債	135	114	+21
合計	384	380	+4

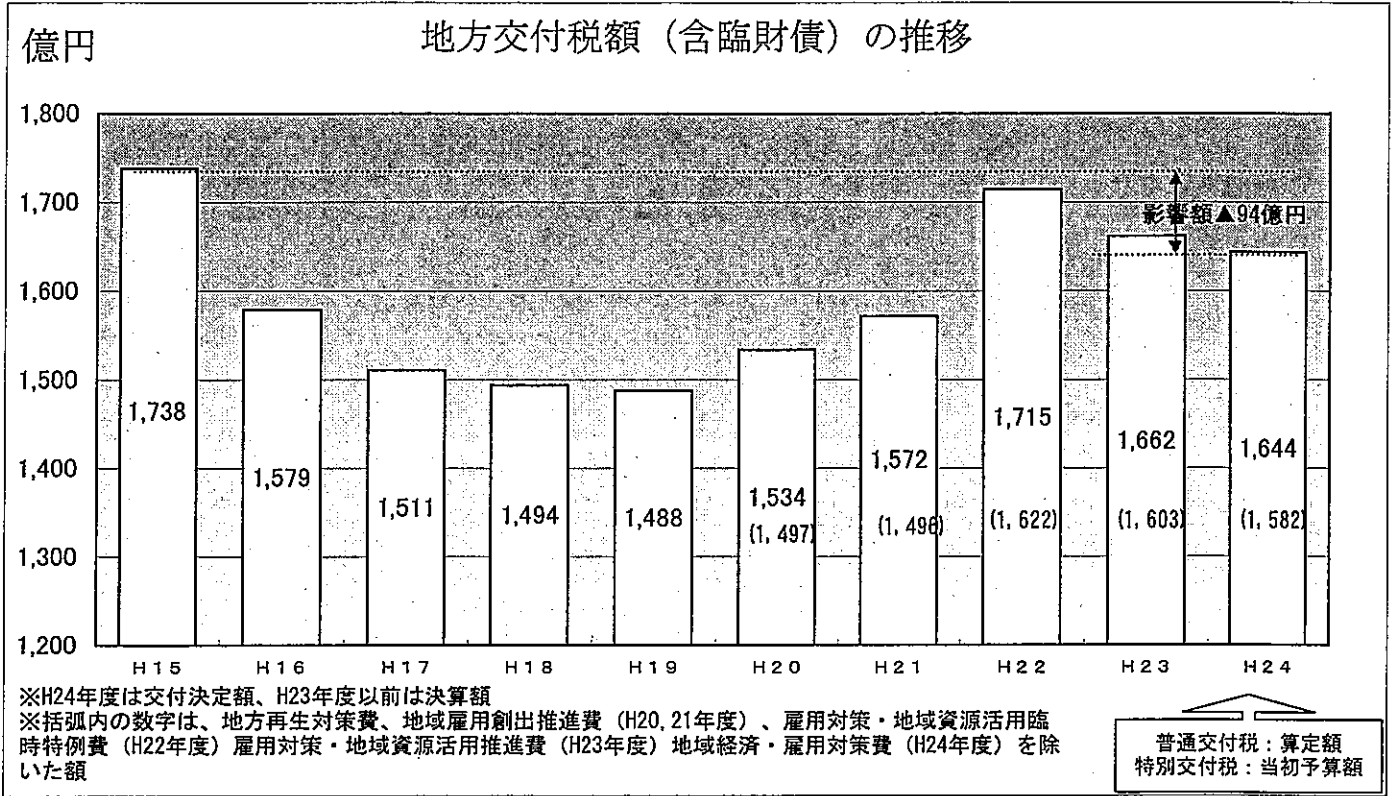
3 三位一体改革による交付税影響額（▲185億円）

三位一体改革による交付税の削減影響額は▲185億円（うち税源移譲の影響額▲62億円）。地方再生対策費（H20～）、地域経済・雇用対策費（H24～）などの創設によって一部復元されているものの、依然乖離が大きい。

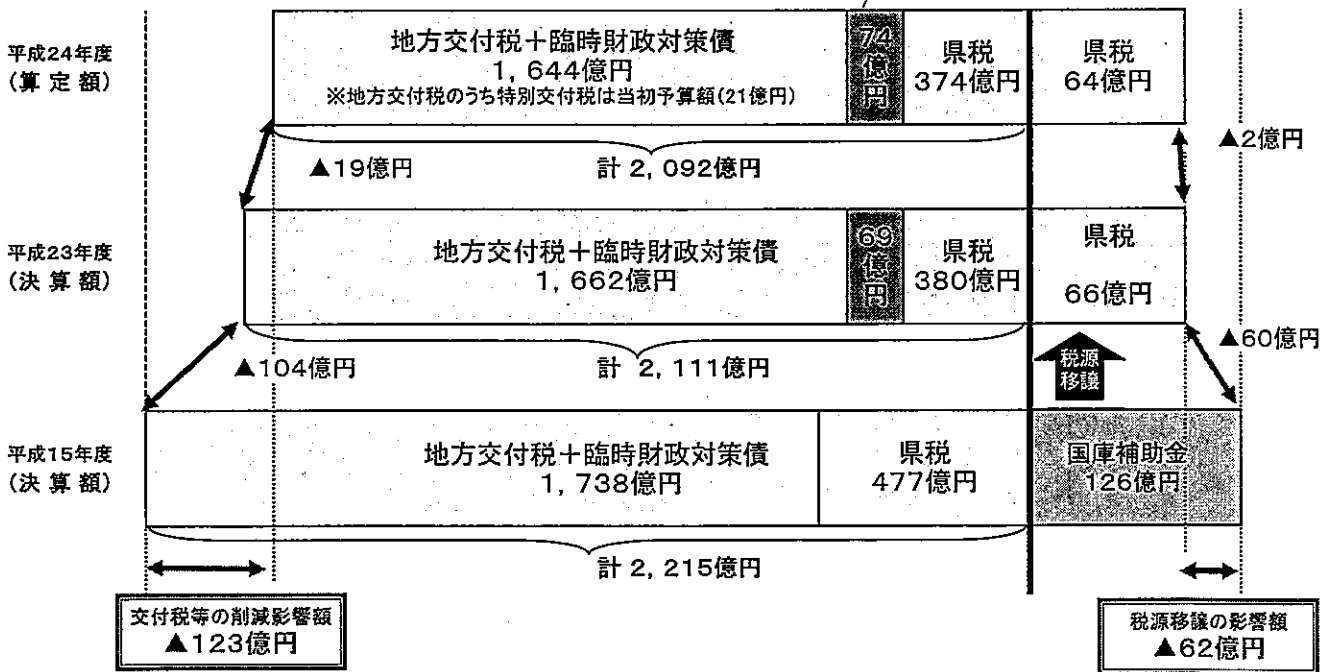
（※）別紙「普通交付税・県税収入の増減イメージ」のとおり

(※) 普通交付税・県税収入の増減イメージ

交付税の削減影響と税源移譲の影響額 (▲185億円)



地方法人特別譲与税	H20	74億円
法人事業税	H20	134億円
	H24	61億円
差引		▲73億円



(注) イメージをわかりやすくするため、金額と面積を比例させていません。

森林環境保全税の見直しに係るパブリックコメント実施結果について

平成24年8月21日
 税 務 課
 森 林 ・ 林 業 総 室

平成25年3月31日に適用期間が終了する「森林環境保全税」の見直し（案）について、パブリックコメントを実施し、その結果は次のとおりです。
 今後は、電子アンケートや意見交換会の意見、今回のパブリックコメントを参考に見直し（案）を取りまとめ、9月議会に提案する予定です。

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 見直し（案）の概要

- ・ 税率は現行どおりとし、適用期間を5年間延長（鳥取県税条例の改正による適用期間の延長）
- ・ 各使途事業の内容については、一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させる。

(2) 募集期間：7月18日（水）から8月13日（月）までの27日間

(3) 県民への周知

- ・ 県のホームページに掲載（7月18日から）
- ・ 県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、市町村役場の窓口に募集案内チラシを配置
- ・ 新聞広告掲載：8月3日付（日本海新聞）

(4) 応募件数：19名、31件

2 見直し（案）に対する意見

項 目	意見の概要（括弧内数値：同一内容の意見件数）	意見に対する対応方針
課税・税率等（16件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続に賛成（8件） ・ 事業の推進を図るため多少の増額も必要（4件） ・ 効果が見えない税金徴収等には反対（3件） ・ 使途を決定する前に、もう一度説明会を開いて欲しい。（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行どおりの税率とし、適用期間を5年間延長する。
使途事業（14件） 〈補助率について〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竹林整備事業の補助率は現状のまま継続して欲しい。 ・ 竹林整備事業の補助率を上げて欲しい。 ・ 間伐の補助率は平成22年度同様として欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業量の増加に対応できるように補助率については、来年度当初予算において見直す。
〈事業内容について〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本数割合の間伐では混交林への誘導は難しいと考える。 ・ 一部の地域に重点的に使用されるのは反対 ・ 小、中学校にもっと広報して森林体験企画への参加を促すべき。 ・ 行政広報誌を活用し、森林体験企画の県民周知をして欲しい。 ・ 森林体験企画実施のみの支援ではなく、実施団体の育成支援もして欲しい。 ・ 竹林整備事業の採択要件を緩和して欲しい。 ・ 竹を根から掘って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林体験企画の情報は小、中学校の訪問や県政だよりの活用により周知を図りたい。 ・ 実施団体の育成支援は他事業で支援されている。 ・ 採択要件の緩和等については、来年度当初予算において検討する。
〈使途拡大について〉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 樹木や竹の生えた耕作放棄地を畑に復元する事業に使用すべき。 ・ 裸地化を防ぐための枝打ちへの支援 ・ 皆伐施業地の再生林に対する嵩上げ支援 ・ 天然林への侵入竹防止の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地対策は保全税の趣旨に合致しない。また、他事業で支援されている。 ・ 再生林に対する嵩上げは保全税で支援している。 ・ 枝打ち及び天然林への侵入竹防止は他事業で支援されている。
その他（1件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 治山工事などの必要な工事は集中的短期間で完成すべき 	

3 今後の予定

- ・ 平成24年9月 9月議会に鳥取県税条例の改正案を提出
- ・ 平成25年4月 改正条例の施行

「森林環境保全税」の見直しについて、 ご意見をお寄せください!

1 概要

- 本県では、県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく取組の一環として、平成17年4月から「森林環境保全税」を導入しています。
- 平成20年4月から税額・用途を見直して、保安林や竹林の整備等にも取り組んでいます。
- 平成25年3月末日で、「森林環境保全税」の適用期間が満了しますが、引き続きこれらの取組を実施するため、「森林環境保全税」の継続を検討しております。
- ついては、「森林環境保全税」の見直し案に対するご意見をお寄せください。

2 見直し案の概要

○税率は現行どおりとし、適用期間を5年間延長し、各用途事業の内容については一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させます。(鳥取県税条例の改正による適用期間の延長)

区分	現行	改正案
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を守り育てる意識の醸成 ・森林の持つ公益的機能の発揮のための森林整備 	
課税方式	県民税均等割の超過課税	
適用期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日 (5年間)	平成25年4月1日～平成30年3月31日 (5年間)
超過税率	個人 500円 県民税均等割の納税義務がある方 ※前年の所得が一定額以下の方(生活保護受給者や扶養されている方など)は、課税されません。 法人 均等割税率の5%相当額(1,000円～40,000円)	
用途内容	<ul style="list-style-type: none"> ○間伐の遅れた人工林の整備等 <ul style="list-style-type: none"> ・手入れの遅れたスギ・ヒノキの人工林を高い割合で間伐し、針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導 ○森林を守り育てる意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体などによる森林づくりへの県民参加を促す森林企画体験への支援(間伐等の作業体験、森林教室、学校林の育成など) ○森林の保全・整備 <ul style="list-style-type: none"> ・間伐、作業道開設に対する支援 (保安林の間伐・作業道開設 補助率:85%) (保安林以外の間伐 補助率:80%) ○竹林対策 <ul style="list-style-type: none"> ・放置竹林等の整備を進めるための支援 (補助率:85%) ○森林景観対策 <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園等の松枯れ木等の伐採支援 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・森林を若返らせるための支援や制度の普及啓発等 	現行(左欄)を維持しながら、一部拡充や補助率の見直しを行う。 【拡充】 ○森林を守り育てる意識の醸成 第64回全国植樹祭などの開催を契機に、「とっとりグリーンウェーブ」を展開するため、森林の大切さを広くアピールできるような森林保全活動を追加。(ボランティア等によるシンボリックな森林の保全活動など) ※「とっとりグリーンウェーブ」森・川・海などの鳥取県の環境を守りはくくむ活動を全県に広めていく運動 【補助率の見直し】 ・事業量の増加に対応できるよう補助率を適正水準に見直す。 ○森林の保全・整備 ○竹林対策

産業廃棄物処分場税の適用期間の延長について

平成24年8月21日
税 務 課
循環型社会推進課

平成25年3月31日に適用期間が終了する「産業廃棄物処分場税」について、現行の税制及び税収使途を維持して適用期間を5年間延長する方向で作業を進めており、現在、延長の必要性等について関係団体等に説明し意見聴取を行っているので報告する。

1 税制度の概要

別紙のとおり

2 税収額の推移

(単位：千円)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計
税収	7,208	12,280	8,443	5,784	5,624	5,961	5,290	5,718	5,347	61,655
事業	3,458	5,957	4,028	2,754	2,688	2,913	2,603	2,815	2,597	29,813
基金	3,458	5,957	4,028	2,754	2,688	2,913	2,603	2,815	2,597	29,813

(注) 税率=県内の最終処分場へ搬入された産業廃棄物1トンについて1,000円

(注) 事業=リサイクル技術・製品実用化事業、基金=鳥取県産業廃棄物適正処理基金

(注) 事業、基金は賦課徴収費を除いており税収と一致しない。

3 適用期間を延長する理由

産業廃棄物処理施設の設置促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるため、産業廃棄物処分場税を課しているところであるが、県内事業者のリサイクルに係る技術開発等のニーズが高く、廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上に一定の成果が見られること、又、廃棄物の適正処理の観点から産業廃棄物処理施設の設置促進を図る必要があることから、適用期間を5年間延長（前回延長時と同期間）する。

4 税収の使途等

税収は、「鳥取県産業廃棄物適正処理基金」に積立て、下記事業に2分の1ずつ充当する。

(1) リサイクル技術・製品実用化事業

リサイクルに係る技術や製品の研究開発等を行う県内の事業者等に対して助成する事業費の財源の一部に充当するもので、これまで30件程度の取り組みを支援してきており、今後も活用が見込まれる。

(2) 産業廃棄物処理施設の設置促進

産業廃棄物処分場周辺整備事業交付金の案件が生じた際に、交付金の財源の一部に充当するもので、これまでの実績はないが、今後、(財)鳥取県環境管理事業センターと環境プラント工業(株)が事業提携方式で計画している産業廃棄物管理型最終処分場の周辺整備事業等への交付が見込まれる。

5 全国の状況（平成24年4月現在）

現在、27都道府県で産業廃棄物税制が導入されている。（税率は全て1,000円/トン）

6 今後のスケジュール（予定）

平成24年8月 9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界団体、経済団体からの意見聴取 ・ 意見聴取を踏まえて、最終案を常任委員会へ報告 ・ 県税条例改正案の議会提案 ※特定納税義務者（課税標準額の1/10以上）に対する議会による意見聴取<地方税法第731条>
10～12月 平成25年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省協議 ・ 改正条例の施行

鳥取県産業廃棄物処分場税の概要

目的	○産業廃棄物処理施設の設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てる。
納税義務者	○県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者
課税標準	○県内の最終処分場への搬入重量
税率	○1トンにつき1,000円
徴収方法	○特別徴収義務者（最終処分業者）からの申告納入（特別徴収） ○他者から搬入された産業廃棄物を中間処理した後の自社処分した場合は、中間処理業者が申告納付
税の仕組み	
非課税	○自らが排出した産業廃棄物を自らが有する最終処分場で自社処分した場合
課税免除	○事業活動に伴って生じる産業廃棄物と性質が異なる産業廃棄物で知事が指定するもの（下水処理に伴い発生する汚泥等）
税収用途	○「鳥取県産業廃棄物適正処理基金」に積立て、次の事業に1/2ずつ充当 ・産業廃棄物処理施設周辺地域の整備のための交付金 ・リサイクル技術の研究開発に対する助成
税収	○5,347千円（平成23年収入額）
適用期間	○創設時：平成15年4月1日～平成18年3月31日（3年間） ○延長時：平成18年4月1日～平成20年3月31日（2年間） ○延長時：平成20年4月1日～平成25年3月31日（5年間）

消費税増税関連法の概要について

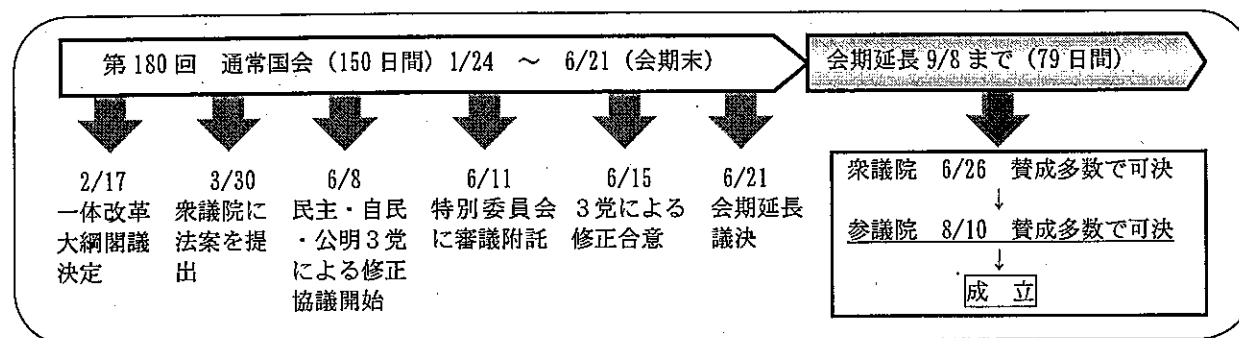
平成 24 年 8 月 21 日
税 務 課

平成 24 年 8 月 10 日の参議院本会議において、賛成多数により可決・成立した社会保障と税の一体改革に係る消費税法の一部改正法等の概要について報告します。

<法律名>

- (1) 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(消費税率の引上げ等の改正)
- (2) 「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」(地方消費税率の引上げ、地方交付税の配分率の変更等の改正)

1 経 緯



2 消費増税関連法の概要

項 目	概 要
消費税率及び地方消費税率の引上げ	<p><消費税率(国・地方)の段階的な引上げ></p> <p>①平成 26 年 4 月 1 日～ 5% → 8%</p> <p>消費税率 4% → 6.3% (+2.3%) 地方消費税率 1% → 1.7% (+0.7%)</p> <p>②平成 27 年 10 月 1 日～ 8% → 10%</p> <p>消費税率 6.3% → 7.8% (+1.5%) 地方消費税率 1.7% → 2.2% (+0.5%)</p> <p>※地方消費税率は、便宜上、消費税率に換算した税率を記載</p>
引上げ分の地方消費税の使途の明確化	<p><社会保障目的税化></p> <p>消費税法で定める制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費(社会保障四経費)その他社会保障施策に要する経費に充てる。</p>
中小事業者の転嫁対策	<p><価格転嫁></p> <p>①消費税の転嫁及び価格表示等の指針策定と周知徹底、相談等の実施 ②中小事業者向けに相談の場の設置、講習会の開催等 ③不公正な取引の取締り及び監視の強化 ④独占禁止法の厳正な運用及び便乗値上げ防止のための調査、監督及び指導の実施 ⑤総合的な対策を推進するための本部を内閣に設置 ⑥独占禁止法及び下請代金支払遅延等防止法の特例に係る法制上の必要な措置の実施</p>
消費税率及び地方消費税率の引上げに当たっての措置	<p><景気条項></p> <p>①経済状況を好転させることを条件として実施 ②成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野への資金の重点的な配分等による施策の検討 ③消費税率の引上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、消費税率の引き上げ前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置の実施</p>

3 今後検討することとされている主な事項（消費税率引上げに当たっての検討課題等）

項目	概要	今後の方向性
所得税、相続税、贈与税の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税の最高税率の引上げ等による累進性の強化 ・相続税の課税ベース、税率構造等の見直し、贈与税の見直し 	検討のうえ、平成25年度税制改正で必要な法制上の措置を実施
住宅の取得に対する特例	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率の引上げの前後における駆け込み需要及びその反動等による影響が大きいことを踏まえ、一時の税負担の増加による影響の平準化及び緩和を検討 	財源も含め総合的に検討
自動車取得税及び自動車重量税の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方を通じた関連税制の在り方を見直し、安定的な財源を確保した上で、地方財政にも配慮しつつ、簡素化、グリーン化の観点から見直しを行う 	消費税率（国・地方）の8%引上げ時（平成26年4月1日）までに結論を得る
地方税制の抜本的見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・地方法人特別税及び地方法人特別譲与税は、偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の暫定的措置 ・税制の抜本的な改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税の在り方を見直すことにより、税源の偏在性を是正する方策を講ずる 	税制の抜本的な改革に併せて抜本的に見直しを行うとともに、国と地方の税制全体を通じて幅広く検討
低所得者対策の実施	①給付付き税額控除導入の検討 ・納税番号制度の導入を前提に、給付と税額控除を組み合わせる仕組み等を検討	所得の把握、資産の把握の問題等、様々な角度から総合的に検討
	②複数税率導入の検討 ・食料品等の生活必需品に対して、標準税率とは別に異なる税率を適用する仕組み等を検討	財源の問題、対象範囲の限定、中小事業者の事務負担等、様々な角度から総合的に検討
	③簡素な給付措置の実施 ・真に配慮が必要な低所得者を対象にした措置が行われるよう、具体化を検討 ・消費税率8%への引上げの条件とする	①及び②の検討結果に基づき導入する施策の実現までの間の暫定的及び臨時的な措置として、必要な検討を行った上で実施

（参考）マイナンバー法案

低所得者対策に係る「給付付き税額控除」の制度導入の前提となるマイナンバー法案については、現在、衆議院において法案審議中。

低所得者対策の具体的な事例

◇平成9年引上げ時に実施した激変緩和のための臨時的特例措置

高齢福祉年金や特別障害者手当の受給者等、真に手を差し伸べるべき方々に対し、これらの方々の生活の安定及び福祉の向上を図るため、市町村の窓口において、対象者からの申請に基づき一時金を支給。（890万人に対して948億円支給（事務費59億円を除く）。ただし、保護費・措置費を通じて支給した生活保護受給者や施設入所者は含まれない）

名称	臨時福祉給付金	臨時介護福祉金	臨時特別給付金
対象者	高齢福祉年金、特別障害者手当等の受給者	低所得の在宅ねたきり老人等	高齢低所得者（65歳以上）
一人あたりの支給額	1万円	3万円	1万円

◇給付付き税額控除（例：給付付き税額控除の枠が10万円の場合）

- ・ A氏の所得税額 0円 → 10万円給付
- ・ B氏の所得税額 5万円 → 所得税額から5万円を差し引いて、残りの5万円給付
- ・ C氏の所得税額 20万円 → 所得税額から10万円を差し引く

◇複数税率（諸外国の例）

食料品、水道水、新聞、書籍、医薬品、宿泊施設の利用などの生活必需品等、一定の商品やサービスについて、標準税率よりも軽減された税率を設定。（ ）内は軽減税率

フランス	ドイツ	イギリス	スウェーデン
19.6% (2.1%~7%)	19% (7%)	20% (0%~5%)	25% (6%~12%)

首都圏での「国際まんが博」PRについて

平成24年8月21日
東京本部

「国際まんが博」、「国際マンガサミット鳥取大会」等の首都圏での認知度向上と漫画・アニメファンへの鳥取への誘客を図るため、次のとおりイベントに出展しました（します）。

1 「コミックマーケット82」企業ブース

- ①日 時 平成24年8月10日（金）～12日（日）午前10時～午後5時（最終日は午後4時）
②会 場 東京国際展示場（東京ビッグサイト）西4ホール 企業ブースエリア
（住所：東京都江東区有明3-21-1）

③内 容

鳥取県ブース（3m×3m）設置（ブース名：まんが王国とっとり）してPRを実施

- 「バードプリンセス」（まんが王国とっとりPRキャラバン隊）によるPR（8/10～11午前）
- 「八犬の守」（鳥取中部コスプレ受入コンシェルジュPR隊）によるPR（8/11午後～12）
- 「リトット」（アニカルまつり公式イメージキャラクター）によるPR（3日間）
- 抽選会の実施（国際まんが博ゴールドビザ、オリジナルグッズ（クールタオル、クリアファイル等）、二十世紀梨等の特産品等）（3日間、各日2回発表）
- オリジナルバッグの配布（10,000個）

④「コミックマーケット82」の概要

コミックマーケットとは、1975年に始まり既に30年以上の歴史をもつ日本最大の同人誌即売会。通常は、年2回、夏と冬に東京国際展示場全ホールを使って開催しており、2012年夏で82回の開催となる。51回から企業ブースを本格導入。

- (1) 開催内容 同人誌即売会。企業PR、コスプレ
（参加者）サークルブース参加：約3万5千サークル
企業ブース参加：約140企業
（入場料）無料
- (2) 主 催 コミックマーケット準備会
- (3) 入場者数 のべ56万人。

2 「COMITIA（コミティア）101」

- ①日 時 平成24年9月2日（日）午前9時～午後4時
②会 場 東京国際展示場（東京ビッグサイト）東5・6ホール（住所：東京都江東区有明3-21-1）
③内 容

鳥取県ブース（2m×6m）を設置し、PRを実施。

- 「まんが王国とっとり」、「国際まんが博」のPRパネルを設置
- チラシの配布
- PR用DVDの放映
- ゲゲゲの鬼太郎（予定）の着ぐるみによるPR

④来場者数：約15,000人（見込）

⑤「COMITIA101」の概要

コミックマーケットがパロディもの等多少問題のある作品も含む「何でもあり」の同人誌即売会がメインであるのに対し、COMITIAは創作（オリジナル）のジャンルに限定しているのが特徴。

出展者がオリジナルの漫画を描いて発表する場、参加者が新しい漫画との出会いを求めて集う場として年4回開催されており、今回が第101回の開催となる。

- (1) 開催内容 創作同人誌の即売会等
（参加者）サークルブース参加：サークル
（入場料）無料
- (2) 主 催 コミティア実行委員会

東京と本県を結ぶ航空便の利用促進の取組について

平成24年8月21日
東京本部
交通政策課

羽田～鳥取・米子空港便の利用を効率的に促進するため、本県への宿泊旅行者比率が相対的に低い若年女性層に的を絞り、東京で次のような取組を実施しました。

1 「渋谷ヒカリエ」での鳥取県PR

若い女性の関心が高い「美」や「食」における鳥取県の優れた「モノ」を、工芸品や生活デザイン、食材・食事等を通じて立体的に紹介するとともに、航空便を利用すれば東京と本県は意外と近いことをアピールして、そうした良い「モノ」に触れるために鳥取県を訪れるよう誘引する。

○時期：平成24年8月3日（金）～8月31日（金）

○場所：渋谷ヒカリエ（東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号） 8階
「d47食堂」及び「d47デザイン・トラベル・ストア」

*渋谷ヒカリエは、2012年4月に渋谷駅前にオープンした複合商業施設で、低層階は百貨店、中層階は飲食店と劇場・ホール、高層階は事務所スペースとなっている。東京話題のスポットとしてマスコミにも大々的に取り上げられ、多くの女性客で賑わっている。

○PR方法

- ・店内タブロイド紙の「鳥取特集号」の配布（d47食堂、d47デザイン・トラベル・ストア）
鳥取県の旅行案内、「ANA鳥取美人物語 夏」キャンペーン、今回のイベント等について紹介するのタブロイド紙（8ページフルカラー）を10,000部作成して来場者に配布。
- ・「鳥取県定食」の提供（d47食堂）
鳥取県の食材や郷土料理による定食（白イカの煮付け、いただき、東郷池シジミ汁 等）
- ・鳥取セレクトコーナーの設置（d47デザイン・トラベル・ストア）
鳥取県の伝統工芸品や加工食品を、産地や作り手を紹介しながら販売。

2 「シティOL夏祭り2012 in 椿山荘」での鳥取県PR

東京のOLが多数参加する本イベントに出展し、今年本県で開催される「国際まんが博」や県下各地の観光スポット、羽田～鳥取・米子便のPRを行うことにより、意外と近くて魅力一杯の鳥取県への誘客を推進する。

*シティOL夏祭りは、OL向けのフリーペーパー「シティリビング」を発行するサンケイリビング新聞社が企画・実施するもので、最近では毎年、都内屈指の広大な庭園を有しホテルも併設する宴会施設「椿山荘」で開催されている。

○時期：平成24年7月31日（火） 17:30～21:30

○場所：椿山荘 PLAZA棟（東京都文京区関口2丁目10番8号）4階

○参加者数：約2,500人

○PR方法：鳥取県ブース（4m×3m）を設置し、次のようなPRを実施。

- ・県産品等（鳥取旅行、三朝ミスト、生姜コンフィチュール 等）が当たる抽選会
- ・「鳥取美人物語」ビデオ上映、トリピーを使ったPR、各種パンフレット配布等

3 首都圏の女性向け雑誌での鳥取県PR

① 「L'ala Pado」(ラーラパド)

- ・8月1日発行号において砂の美術館、鳥取民藝美術館、植田正治写真美術館、三佛寺投入堂、水木しげるロード、はわい温泉等の県内温泉地、岩牡蠣「夏輝」、白いか等を紹介（4ページ）。
- ・「L'ala Pado」は株式会社ぱどが首都圏の若い女性向けに発行するフリーペーパー。発行部数は約24万部。

② 「OZ magazine」(オズマガジン)

- ・8月10日発売号において砂の美術館、鳥取民藝美術館、因州中井窯、県内の温泉地等を紹介（4ページ）。
- ・「OZ magazine」はスターツ出版株式が首都圏の若い女性向けに出版。発行部数は約9万部。

「食のみやこ鳥取プラザ」の状況等について

平成24年8月21日
市場開拓課
東京本部

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」を拠点とした、首都圏における県産品販路開拓の取組み状況について報告します。

1 アンテナショップによる効果（平成24年4月～7月分）

(1) 販路開拓・拡大

【商品紹介】首都圏企業 13 社へアンテナショップ取扱商品を延べ 87 商品 (61 社) 紹介。

【取扱決定】延べ 23 商品 (16 社) 取扱決定。

取引先企業名	取扱商品	備考
大手百貨店	砂丘らっきょう[3種] 1社3商品	
飲食店	焙煎玄米パウダーホワイト 1社1商品	
食品卸会社	野菜[白ネギ、ブロッコリー] 1社2商品	首都圏スーパーで販売
	柳松茸 1社1商品	
飲食店	大山Gビール[4種] 1社4商品	
大手百貨店	練り物セット、レトルトカレー・ビーフシチューセット 2社3商品	外商商品として採用
大手百貨店通販	紅ずわいがにおこわ、かにみそ、かにクリームコロッケ、砂丘らっきょう[甘酢、塩] など 8社9商品	宅配食品「山陰特集」(9/26-10/6号)に採用決定
レストラン	シシリアンルージュ 1社1商品	

(2) 情報発信

＜テレビ・雑誌等での紹介＞

媒体	件数	主なもの
テレビ、ラジオ	3件	日本テレビ「月曜から夜ふかし」、フジテレビ「めざましどようび」、J-WAVE「I AM」
新聞、雑誌、フリーペーパー	16件	読売新聞、東京新聞、地球の歩き方、オレンジページ、ViVi、まっぷる夏遊び首都圏版、東京リビング新聞 他
インターネット、その他	14件	アンテナショップポータルサイト「風土 47」、レッツエンジョイ東京インターネット版、新橋経済新聞、都営地下鉄浅草線車内広告、2012 有楽町・銀座アンテナショップめぐり 他

＜店舗内催事等による＞

延べ 12 事業者が試食販売などを実施(4～7月)。→相対で首都圏の消費者に接し、ニーズ等を把握

催事の種別	件数	主な内容
物産販売 (試食販売含む)	8件	・コロッケ、白ネギ加工品、魚の燻製、切干大根、山菜、お茶、地ビールの試食販売などの展示販売
体験学習、販売実習 (視察、地元PR含む)	4件	・八東中学校生徒による視察、三朝中学校生徒及び北浜中学校生徒による体験学習 ・倉吉農業高校生徒による販売実習

＜店舗外催事による＞

首都圏で開催されたイベントにアンテナショップが出店し、県産品をPR販売

イベント	開催概要
富士通春まつり	4/1 川崎市、富士通川崎工場
まんが王国とっとりPRイベント (県主催)	4/30 町田市、5/4 藤沢市 首都圏ショッピングセンター(ミスターマックス)
	7/1 秋葉原 ベルサール秋葉原

2 店舗改装について

オープンから3年余りを経過し、品揃えや店舗の効率的運営を踏まえて店舗の改装を行いました。

<実施日>平成24年8月5日

<主な内容>大型冷蔵庫の導入(野菜の平積み対策)、商品棚の拡充、ショップ側面ガラス部分にパネル設置、チャレンジ商品コーナーを物産観光説明員近くに移動 等

3 運営状況

<来客数・売上高>

区分	物産店舗					レストラン			
	買物客数	営業日数	売上高(千円)			来客数	営業日数	売上高(千円)	対前年比
			対前年比	うち催事売上高					
H24									
4月	6,373名	31日	8,729千円	106.5%	35千円	1,357名	24日	4,112千円	78.0%
5月	6,504名	31日	9,083千円	111.8%	81千円	1,314名	24日	3,868千円	82.2%
6月	6,601名	30日	9,880千円	113.0%	8千円	1,424名	26日	4,072千円	76.6%
7月	6,924名	31日	10,774千円	119.0%	43千円	1,466名	25日	4,108千円	78.1%
計	26,402名	123日	38,466千円	110.5%	167千円	5,561名	99日	16,160千円	78.6%
H20	37,662名	211日	50,229千円		806千円	13,497名	171日	50,092千円	
H21	73,887名	361日	92,904千円		2,136千円	21,972名	291日	75,727千円	
H22	69,006名	362日	91,164千円	98.1%	2,764千円	18,545名	293日	60,283千円	79.6%
H23	80,358名	363日	119,671千円	131.3%	1,454千円	19,195名	292日	63,780千円	105.8%
合計	287,315名	1,420日	392,434千円		7,327千円	78,770名	1,146日	266,042千円	

<最近の人気商品>

	商品名		商品名		商品名
1位	ひきわり納豆	2位	大山ソフトクリーム	3位	あごちくわ・生
4位	ブーパン	5位	とうふちくわ・生		

三越千葉店での鳥取県フェア等について

平成24年8月21日
東京本部

首都圏における県産品の販路開拓、情報発信のため、次のとおり物産フェアを実施しました。

1 三越千葉店での鳥取県フェア

販路開拓マネージャーの活動により三越千葉店で「鳥取・島根特集」が開催され、その後も同店と様々な取引が続けられています。

- (1) 名称：「鳥取・島根特集」
- (2) 会期：平成24年6月27日(水)～7月3日(火) 7日間
- (3) 会場：三越千葉店 地下1階フードガーデン(千葉市中央区富士見2-6-1)
- (4) 出展商品：とうふちくわ、とうふステーキ、天ぷら等(ちむら)
白ネギと牛スジのスパイシーカレー、エスニックビーフシチュー(豊田アストリア)
※鳥根県からは、お茶(三幸園)の出展

(5) 出展成果等

- ①三越千葉店の外商推奨品として採用
7月外商推奨品 ちくわ・かまぼこ詰合せ(ちむら)
8月外商推奨品 カレー・シチュー詰合せ(豊田アストリア)
- ②9月1日(土)に三越千葉店で二十世紀梨、新甘泉の販促PRを実施し、その後1週間程度同店で販売を行うことが決定
- ③10月14日(日)～15日(月)の「三越デラックスファッションバザール」に(千葉市美浜区ひび野2-120-3 ニューオータニ幕張)のフードコーナーに、県内業者(豊田アストリア、石谷精華堂)が出展することが決定

2 「食のみやこ鳥取プラザ」開店4周年記念フェア

開店4周年に際し、ご利用の皆様への感謝とこれから旬を迎える梨のPRを兼ねて、記念フェアを開催します。

- (1) 期間：平成24年8月29日(水)
- (2) 会場：食のみやこ鳥取プラザ(東京都港区新橋2-19-4)
- (3) 内容(予定)
 - ①梨の試食PR、50名に無料配布
 - ②トットリンドル王女(トリンドル玲奈)のサイン(3名)、梨(2名)、県産品詰合せ(3名)、食のみやこ鳥取プラザ提供賞品(2名)が当たるアンケートの実施
 - ③物販イベント(1階)
商品お買い上げの方に、あごだし(先着1,000名)、10%クーポン(先着300名)をプレゼント
 - ④レストランイベント(2階)
ランチ、ディナーでご利用のお客様に、デザートとして梨をサービス

第2回鳥取県・関西経済連合会懇談会の概要について

平成24年8月21日
関西本部
企画課

関西経済界と鳥取県、本県経済界、鳥取県産業振興機構及び鳥取環境大学との連携・交流をより一層図るため、次のとおり第2回鳥取県・関西経済連合会懇談会を開催しました。

1 日時及び出席者

- (1) 日時：平成24年7月24日（火）午後3時～4時30分
- (2) 場所：ダイキンアレス青谷
- (3) 出席者：関西経済連合会、鳥取県経済団体、鳥取県産業振興機構、鳥取環境大学、鳥取県

【主な出席者】

関西経済連合会：井上副会長（ダイキン工業（株）代表取締役会長兼CEO）、
田辺常務理事・事務局長
鳥取県経済団体：清水会長（鳥取県商工会議所連合会）、井木会長（鳥取県商工会連合会）
米原代表幹事（鳥取県経済同友会（東部地区））
秦野代表幹事（鳥取県経済同友会（西部地区））
公益財団法人鳥取県産業振興機構：金田代表理事理事長
公立大学法人鳥取環境大学：古澤理事長・学長
鳥取県：平井知事、中山企画部長、岡村商工労働部長、米田関西本部長

※第1回鳥取県・関西経済連合会懇談会の開催

- 日時：平成22年4月4日（日）
- 場所：ダイキンアレス青谷
- 合意事項

- ・鳥取県・関西経済連合会を定期的に開催すること。
- ・関西経済連合会企業との鳥取県及び県内企業との交流を図ること。
- ・鳥取県関西本部及び関西経済連サポーターチームが連携して事業の具体化を図ること。

※関西経済連サポーターチーム

関西経済連では、平成20年度から近畿ブロック知事会加入府県との連携を推進するため、各副会長がそれぞれ特定の地域（府県）を担当する「地域別担当副会長制」が導入され、事務局員と一体となって担当府県を応援する「サポーターチーム」が結成された。
なお、平成20年度に近畿ブロック知事会に加入した本県は、平成21年度に井上副会長をトップとする「サポーターチーム」が結成された。

2 会議の概要

- (1) 関西経済連の活動状況の報告
- (2) 鳥取県の概要説明「関西とともに発展する鳥取県」
- (3) 意見交換

【第1回懇談会以降の取組について】

- ・「ロシアビジネスセミナー」の開催（鳥取県内視察会含む。）
- ・「とっとりバイオフロンティアセミナー」の開催（鳥取県内視察会含む。） など

【県内団体からの主な意見】

- ・関西広域連合構成府県における行政と経済界との連携を強化すること。
- ・関西企業と県内企業との商談会を実施すること。
- ・鳥取環境大学への関西企業経営者等の招致を図ること。
- ・農水畜産物の関西へのビジネス拡大を図ること。

【井上関西経済連副会長の主な意見】

- ・中央アジア、ヨーロッパ等のビジネスに関しては、日本海側の港はメリットが大きい。
- ・日本海側の港の貿易推進に向けた戦略も大切である。

【平井知事の主な意見】

- ・関西企業と県内企業との商談会の開催を検討すること。
- ・関西経済連と鳥取環境大学等が連携した人材育成の取組が必要である。
- ・関西企業による境港を活用した貿易の推進が必要である。

3 今後の取組方針

- ・懇談会での意見を踏まえて、鳥取県と関西経済連が連携して取り組む具体的な項目を整理する。
- ・県内関係団体や関西経済連と連携した取組に向けた方針や事業実施等を調整する。
- ・実現可能な事業は今年度中途からでも対応するなど、早期の取組に努める。

龍谷大学との連携事業について

平成24年8月21日
関西本部

Uターン就職支援を主目的とする協定を締結した龍谷大学と連携した各種取組を実施するとともに、それらの取組を通じてUターン就職の基礎となる県出身学生・県内外の大学OB・県内企業等による県人ネットワークの形成等を図っていく。

1 とっとりWorkWorkバスツアー（新規）

関西圏の県出身学生が、県内経済団体の若手経営者との意見交換や企業視察等を行うことで、県内中小企業の理解が深まり、また、就職フェアの見学により県内就職に係る基礎知識や認識を深めることで、鳥取県内のUターン就職の促進を図る。

(1) 日 時：8月21日（火）

(2) 参加者：20名程度

(3) 内 容

①鳥取県の企業（株式会社HRD）見学

②鳥取県の青年会議所役員との昼食・交流会（会場：宇倍神社内参集殿）

③とっとり就職フェア（鳥取会場）、とっとり若者しごとぶらざの見学

※学生の皆様は京都駅発着のバス及び鳥取からの現地参加

2 鳥取県・龍谷大学連携講座

鳥取の歴史・文化等をテーマとした公開講座（定員：各70名）を次のとおり開催する。

日 時	場 所	テ ー マ・講 師
10月 1日（月）	龍谷大学大阪 梅田キャンパス	仏教：「妙好人—因幡の源左—」 川添 泰信（龍谷大学文学部教授）
10月15日（月）	龍谷大学大阪 梅田キャンパス	文化：「鳥取の地名散策」 糸井 通浩（龍谷大学名誉教授）
10月22日（月）	龍谷大学大阪 梅田キャンパス	歴史：「戦国時代の鳥取」 岡村 吉彦（鳥取県公文書館県史編さん室長）
10月29日（月）	龍谷大学大阪 梅田キャンパス	文学：「旅に出たくなる小説」 島村 健司（龍谷大学非常勤講師）
11月 5日（月）	龍谷大学大阪 梅田キャンパス	自然：「山陰ジオパークの魅力」 岡田 昭明（鳥取環境大学環境学部長）

3 吹奏楽フェスタinまんが王国とっとり（県教育委員会主体事業）

全国トップレベルの龍大吹奏楽による県内中学・高校への指導、国際マンガサミットへ参加し、県内高校との合同吹奏楽演奏会を開催する。

(1) 県内中学・高校への指導及び国際マンガサミット参加

①日 時：11月10日（土）

②場 所：鳥取市及び倉吉市周辺の高校（県内中学・高校への指導）
米子コンベンションセンター（国際マンガサミットへ参加）

(2) 県内高等学校及び中学校との合同吹奏楽演奏会

①日 時：11月11日（日）

②場 所：倉吉未来中心

③出演校：鳥取東高校、倉吉北高校・倉吉総合産業高校・鳥取中央育英高校、米子東高校、米子西高校・米子南高校、中学校選抜（予定）

4 夏季国内体験学習プログラム（新規）

龍谷大学ボランティア・NPO活動センターが、同大学生によるボランティアなどの体験学習を通じて、本県への理解・交流等を深めることを目的に、智頭町での林業・森林体験学習プログラムを実施にする。

(1) 日 時：8月27日（月）～30日（木）

(2) 参加者：15名

(3) 内 容

①講 義：智頭町林業の歴史、林業施策 など

②視察・見学：町有林、智頭宿、森のようちえん など

③体 験：間伐体験、まき割り体験、森林セラピー など

関西圏における情報発信（まんが王国関係）について

平成24年8月21日
関 西 本 部

◎新世界100年まつりでまんが王国とっとりPR

1 概要

通天閣に代表される「大阪・新世界」が今年で誕生100年目を迎えます。そこで地元大阪出身の漫画家「ゆでたまご」先生の代表作『キン肉マン』をメインキャラクターに使用して7月28日（土）、29日（日）に「新世界100年まつり」が開催されました。両日3,000人の来場があり、会場は盛り上がりました。

同じ「まんが」を活用した地域振興に取り組む本県も「新世界」と連携して「まんが王国とっとり」のPRを次のとおり実施しました。

2 日 程 7月28日（土）11時～29日（日）18時

3 場 所 「通天閣」隣接駐車場（大阪市浪速区恵美須東二丁目7-1）

4 内 容

○オープニング

- ・新世界&天王寺動物園百年祭協働委員会副委員長（大阪市長他5名）が出席された。
- ・平井知事が来賓としてPRあいさつを行った。

○ステージ

- ・平井知事（1回目のみ）、バードプリンセスによる「まんが王国とっとり」PRステージを初日に3回実施した。

○ブ ー ス

- ・「国際まんが博」をPRするブースを展開し、両日合わせてまんが王国をPRする資料及びうちわ2,000部ずつを配布した。
- ・景品入り氷柱オブジェには、開始から終了まで絶えず人だかりができており、ブースが賑わっていた。
- ・初日は砂像の制作実演を実施し、『キン肉マン』のキャラクターの砂像を制作した。最後に『キン肉マン』の作者自ら砂像に文字を刻んでいただいた。完成した砂像は通天閣内にオープンしている『キン肉マンミュージアム』の「まんが王国とっとり」コーナー（6月29日にオープン～平成25年3月末まで）に展示した。

4 報道等

- ・大阪日日新聞、朝日新聞
- ・あべの経済新聞、おおさか報知（WEB）
- ・個人ブログ等にも掲載



←まんが王国
PRステージ



←関西本部
ブース

氷柱オブジェ→



砂像→



◎近鉄百貨店催事コーナーでのPR

- 1 概要 近鉄百貨店で開催されたアニメ映画の封切りイベントに「花トリピー」と「バードブリンセス」が参加し、「国際まんが博」をPRし、両日約500人が来場した。
- 2 日程 7月28日(土)13時～29日(日)15時30分
- 3 場所 近鉄百貨店 阿倍野本店 9階催事コーナー(大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43)

◎平井知事生出演によるラジオ大阪「青木和雄の土曜日がいちばん!」でのPR

- 1 概要 「国際まんが博」直前の放送として、「まんが王国とっとり」のPRを実施した。
- 2 日程 7月28日(土)16時39分から約7分間
- 3 放送圏 関西圏(約835万世帯が聴取可能)

◎毎日放送「せやねん!」でのPR

- 1 概要 「国際まんが博」直前の放送として、「まんが王国とっとり」のPRを実施した。
- 2 日程 7月28日(土)9時30分から13時までの中の15分間
- 3 放送圏 関西圏約580万世帯(平均視聴率約10%)

◎産経新聞夕刊テレビ面でのPR

- 1 概要 「国際まんが博」のイベントの中から「ゲゲゲの鬼太郎妖怪の森」「名探偵コナン巨大迷路で少年探偵団を探せ」を紹介しながら「国際まんが博」をPRを実施した。
- 2 日程 7月27日(金)
- 3 媒体 産経新聞夕刊テレビ面 カラー半5段(60万部)

◎特急「スーパーはくと」イラスト列車の出発イベント

- 1 概要 特急「スーパーはくと」の車体に鳥取市出身の漫画家である谷口ジロー氏の作品を装飾したイラスト列車が8月3日から運行され、始発駅の京都駅で出発イベントを開催した。
- 2 日程 8月3日(金)
- 3 場所 JR西日本 京都駅 6・7番のりば



◎紀伊国屋書店配布しおりでのPR

- 1 日程 8月2日から
- 2 数量 紀伊国屋梅田店コミック売り場25,000枚
阪急32番街コミックハウス5,000枚



平成24年度関西における二十世紀梨等PRについて

平成24年8月21日
関 西 本 部

関西本部ではJA全農とっとり等の関係機関と連携し、関西で旬の二十世紀梨等の販売を促進するための宣伝活動や食育等を実施します。

- 1 二十世紀梨販売セレモニー (主催：JA全農とっとり)
日時 8月30日(木) 8時30分～9時
場所 大阪市中央卸売市場(大阪市福島区野田)
内容 露地栽培の二十世紀梨の初販売日に、大阪の市場でセレモニーを開催
知事・JA等関係者挨拶、着ぐるみでのPR、試食の実施等
 - 2 毎日放送(ちちんぷいぷい)番組内での二十世紀梨PR (主催：県)
日時 9月6日(木) 15時20分頃
場所 毎日放送
内容 二十世紀梨の特徴等の宣伝及び二十世紀梨の視聴者プレゼントを行う。
 - 3 鳥取県フェアでの梨販売促進 (主催：県、千里大丸プラザ)
日時 8月18日(土)、9月15日(土) 9時30分～
場所 千里大丸プラザ(豊中市新千里東町)
内容 ハウス二十世紀梨(8月)、二十世紀梨(9月)の試食販売
新品種〔なつひめ、新甘泉〕のPR(9月)：ポスター・チラシ配布等
 - 4 阪急オアシスでの二十世紀梨の販売促進(主催：JA鳥取中央)
日時 8月7日(火)、8日(水)、23日(木)、24日(金) 阪急オアシス箕面店
9月5日(水)、阪急オアシス南千里店
9月13日(木)、14日(金)、27日(木)、28日(金) 阪急オアシス箕面店
場所 大阪府内の阪急オアシス2店(南千里店、箕面店)
内容 二十世紀梨(ハウス・露地)の重点販売(JA職員による店頭販売)
 - 5 小学校における梨の総合学習(主催：県)
日時 9月中旬
場所 大阪府高槻市安岡寺小学校
内容 鳥取県が贈呈した梨の樹で5年生を対象に梨の総合学習を実施。梨の収穫作業と梨の食育等の授業を行う。
 - 6 幼稚園における梨の食育(主催：JA全農とっとり、県)
日時 9月6日(木) 10時30分～12時
場所 大阪市此花区伝法幼稚園
内容 幼稚園児・保護者を対象に梨の食育教育を実施
 - 7 新品種に係る梨の販売促進(主催：JA全農とっとり、県、千里大丸プラザ等)
 - ・青梨新品種(夏さやか)の試食販売(8月11日 千里大丸プラザ)
内容 モニター販売(味と価格について評価アンケートを実施)
 - ・青梨新品種(優秋)の試食販売
(9月5日 阪急オアシス南千里、9月8日 千里大丸プラザ)
 - ・赤梨新品種(秋甘泉)の試食販売(9月中旬 千里大丸プラザ)
- 【その他】
- 鳥取ゆかりの店等との連携による梨のPR(主催：県)
ポスター等による宣伝
 - JA全農とっとりPRサポーターによる量販店等での試食宣伝・販売の実施
(卸売市場・仲卸等との連携)

名古屋における情報発信（まんが王国関係）等について

平成24年8月21日
名古屋代表部

1 名古屋における「まんが王国とっとり」PR

「国際まんが博」開幕を迎え、名古屋において以下のとおりPRを行いました。

- (1) 「世界コスプレサミット2012」における「まんが王国とっとり」「国際まんが博」PR
名古屋市内をメイン会場に開催された、世界的なコスプレのイベントである「世界コスプレサミット2012」で「まんが王国とっとり」「国際まんが博」をPRしました。

①コスプレ代表団の鳥取県表敬訪問

- ・日程 8月2日(木) 午後4時～5時
- ・会場 仁風閣(鳥取市)
- ・内容 世界コスプレサミット2012のチャンピオンシップに出場する中国、ロシア、フランスの代表コスプレーヤー6名が平井知事を表敬訪問しました。
知事から訪問団を「まんが王国とっとりスペシャルサポーター」に認定し、世界に向けて「まんが王国とっとり」のPRを呼びかけました。
- ・備考 代表団の来県が広く報道され、まんが博開幕の機運を盛り上げるとともに、各国代表団自身もツイッター等で鳥取のすばらしさを広く紹介しました。

②世界コスプレサミット メイン会場(オアシス21)でのPR等

- ・日程 8月4日(土)～5日(日) 正午～午後9時30分
- ・会場 オアシス21(名古屋市東区) ※コスプレサミットのチャンピオンシップ会場
- ・内容 ・県ブースで「まんが王国」パネル等展示、ノベルティ・パンフレット等配布
・コスプレイヤーによるまんが王国とっとりPR
・8月5日には「大須コスプレパレード」(名古屋市中区)にも参加しPR
- ・備考 二日間で約7000人に「国際まんが博」紹介のパンフレットを配布するなど、広くまんが王国ととつりを情報発信できました。

「世界コスプレサミット2012」概要

世界的なコスプレのイベントとして、今年で10回目の開催。

各国の予選を勝ち結いた20カ国の代表コスプレーヤーが名古屋に集まり、各所イベントに出演。8月4日には、コスプレ世界一を決めるチャンピオンシップが開催されました。

- ①日程 7月28日(土)～8月5日(日)
- ②会場 名古屋市内 オアシス21(名古屋市東区)、大須商店街(名古屋市中区)他
- ③主催 世界コスプレサミット実行委員会(外務省、名古屋市、名古屋観光コンベンションビューロー、テレビ愛知 他)

(2) その他イベント会場での観光・まんが王国とっとりPR

- ・日程 8月9日(木)～9月2日(日) 午前10時～午後6時
- ・会場 オアシス21(名古屋市東区)
- ・内容 夏休み子ども向けイベント会場に「まんが王国とっとり」PRブースを設置し、期間中、トリピーも参加して来場者に「まんが王国とっとり」をPRしています。

(3) 新聞等での「まんが王国とっとり」PR

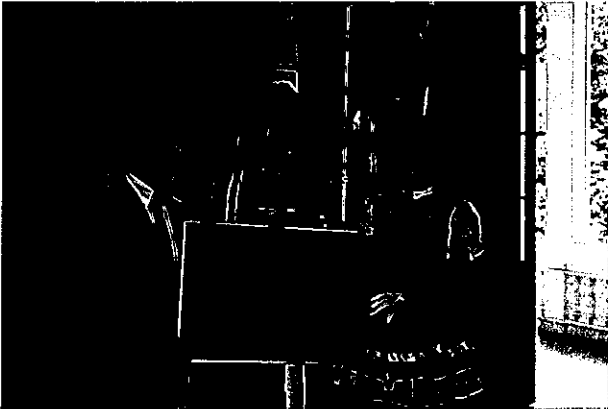
- ・8月1日(月)産経新聞(東海、北陸版:全面15段)
- ・8月2日(火)「中日ショッパー」(中日新聞折り込みフリーペーパー:69万部カラー8段)

2 県産品等販路開拓の取り組み

名古屋でも有数の規模を誇るジェイアール名古屋タカシマヤで、3回目となる「鳥取県フェア」を開催し、多くの方に「食のみやこ鳥取県」をPRします。

- ・日程 8月22日(水)～8月28日(火)
- ・会場 ジェイアール名古屋タカシマヤ(名古屋市中村区)
- ・内容 物産販売(地下1、2階):菓子、弁当、水産加工品、揚げ物など13事業者出展
観光PR(正面玄関等):着ぐるみ(コナン、鬼太郎)による国際まんが博PR等
期間中、フェア商品を一定額以上お買い上げの方に記念品贈呈

【世界コスプレサミット2012でのPRの様子】



鳥取県訪問団を「まんが王国とっとりスペシャルサポーター」に認定(8月2日 仁風閣)



メイン会場(オアシス21)での「まんが王国とっとり」ブースでのPR(8月4～5日)

平成24年度事業棚卸し ～県民視点での点検～ の対象事業の決定について

平成24年8月21日
行財政改革局業務効率推進課

公開の場で、外部の視点により事業を点検し、来年度の予算編成作業に活用することを目的として実施する「事業棚卸し」の評価対象事業が決定しましたので、以下のとおり報告します。

1 評価対象事業

以下①～③の事業を除く県のすべての事業から、評価者会議において別紙一覧のとおり選定

- ①予算額（トータルコスト）が100万円未満の事業
- ②平成24年度の新規事業
- ③他の方法で外部の評価を受けている事業（公共事業等）

(1) 評価対象事業数：27事業

(2) 選定の効率化：評価者の負担軽減のため、トータルコスト5千万円以上の事業一覧等を提示

(3) 選定の視点

区分	選定の視点
必要性	・事業の実績等が低調であり、事業継続の検証が必要なもの ・事業開始後一定期間経過し、事業効果の検証が必要なもの
有効性	・県関与のあり方や範囲の検証が必要なもの ・目的を達成する手段として有効か検証が必要なもの
効率性	・県と市町村・団体との役割分担等の検証が必要なもの ・費用対効果の検証が必要なもの

2 実施体制

6名/班(コーディネーター含む)の2班体制 (A班:経済・産業分野、B班:福祉・生活分野)
事務局：野川総務部長、伊澤行財政改革局長ほか

3 評価の実施方法

(1) 評価実施の進め方

- ・原則1事業100分（今年度から、最終会議での議論を深めるため、最終会議70分に加えて、評価者と評価対象の事業所管課による事前調査30分を新たに実施）
- ・事業の要・不要だけでなく、事業の見直しの方向性や改善の方向性も含めて提案・提言

(2) 評価の視点

- ・対象事業の必要性は高いか、その実施方法は効果的なものとなっているか、最適な実施主体はどこが適切か、といった観点から評価を実施

4 今後のスケジュール

・8月31日（金）、9月1日（土） 最終会議（評価実施）

議会棟別館3階 第2, 4委員会室において、公開実施。インターネット中継も実施。

《A班（経済・産業分野）》H24事業棚卸し対象事業一覧

番号	部局名	所属名	事業名	トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	事業内容
1	未来づくり推進局	未来戦略課	ガイナール鳥取との連携のあり方	3,748	3,000	J2昇格を機に、県と株式会社SC鳥取は、鳥取県の情報発信及び地域の活性化への協働実施を目的とした「包括連携協定書」を締結し、各種イベントや広報委託として役割分担しながら取り組んでいる。(全体金額22,171千円)
			(とっとり情報発信費)			
2	未来づくり推進局	鳥取力創造課	(ガイナール鳥取地域づくり連携推進事業)	12,837	8,814	
3	教育委員会	スポーツ健康教育課	(ガイナールサッカースクール運営事業)	2,846	2,750	
4	総務部	人権・同和対策課	(ガイナールと連携した人権啓発事業)	2,740	1,050	
5	企画部	交通政策課	国内航空便利用促進事業	98,609	84,931	米子鬼太郎空港、鳥取空港の増便や新規路線就航に向けて、旅行商品造成の働きかけや鳥取の魅力情報を発信する。
6	文化観光局	観光政策課	山陰文化観光圏推進事業	15,472	12,254	山陰文化観光圏の圏域内で2泊3日以上以上の滞在型観光を促進する取組み(周遊マップ作成、モニタリング調査、着地型旅行商品の造成支援)を実施する。
7	商工労働部	雇用人材総室 (雇用就業支援室)	就業支援のあり方	86,614	84,200	重点分野職場体験型雇用事業(委託による職場体験雇用)で定期雇用した職場体験者を事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給する。
			(正規雇用奨励金<重点分野職場体験型雇用事業関連>)			
8	商工労働部	雇用人材総室 (雇用就業支援室)	(若年者就業支援事業)	93,757	72,033	雇用環境の厳しい若年者の早期就職・職場定着を図るための「若者仕事ぶらざ」や、就労意欲の向上が必要な若者への相談・支援を行う「とっとり若者サポートステーション」の運営を行う。
9	商工労働部	産業振興総室 (企業立地推進室)	(働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業)	160,546	152,500	鳥取県企業立地事業補助金の認定事業者等が、県内に在住する雇用保険の一般被保険者を期間の定めなく正規雇用した場合に、純増1人あたり100万円を支給する。
10	商工労働部	産業振興総室 (次世代環境産業室)	エコカー関連産業育成・支援事業	14,228	11,814	県内企業が、エコカー関連産業分野へ進出するための新製品開発・販路開拓等の支援を行うため、産業振興機構にエコカーマネージャー1名及びエコカーマネージャーを補佐するエコカースタッフ1名(緊急雇用基金)を配置。
11	商工労働部	市場開拓課	食のみやこ鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業)	77,720	70,479	県及び県産品の情報発信、販路開拓の拠点であり、「食のみやこ鳥取県」としてのブランド化戦略の拠点。ひいては鳥取県への誘客促進の基地である鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の運営に要する経費。
12	農林水産部	生産振興課	食のみやこ直売ビジネスモデル支援事業	28,851	20,000	直売所等を通じた産地直売システムを、「食のみやこ鳥取県」を支える新たなビジネスモデルとして成長させるため、これまで支援の対象としていなかった退職農業者や女性グループなど、様々な担い手が市場外流通を実践する取組に対して市町村と連携して支援する。
13	県土整備部	県土総務課	建設業経営支援事業	17,586	9,540	「鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラム」に基づき、経営改善、企業連携、雇用確保等の取組を行う建設業者等に対して、経営改善セミナーの開催や専門家相談経費等の補助を行う。

《B班（福祉・生活分野）》H24事業棚卸し対象事業一覧

番号	部局名	所属名	事業名	トータルコスト (千円)	事業費 (千円)	事業内容
1	未来づくり推進局	未来戦略課	鳥取情報発信費	120,942	96,804	県のイメージアップ・観光誘客・県民の誇り醸成等に繋げるため、マスメディア等を活用して県外へ、「とっとり情報」を発信する。
2	未来づくり推進局	広報課	県内向け情報発信のあり方 (新聞テレビ等委託広報費)	150,456	134,364	全庁の広報テーマを集約し、新聞、地上波テレビ、ラジオ等各種広報媒体特性を通じた広報を行う。
3	未来づくり推進局	広報課	(県政だより広報費)	91,647	69,118	県政だより発行事業
4	未来づくり推進局	鳥取力創造課	鳥取力創造運動推進事業	62,900	35,544	様々な主体の多様な取組みの応援を行い、鳥取力の意識醸成と多様な活動が湧き上がる機運醸成、活力ある地域の創造を図る。
5	福祉保健部	長寿社会課	老人クラブ社会参加活動促進事業	54,343	51,929	単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会の各種活動に助成を行い、活動の活性化を図る。
6	生活環境部	住宅政策課	環境にやさしい木の住まい助成事業	302,295	290,226	県産材を活用した住宅の新築及び改修に対して助成を行うことにより、地場産業の振興を図るとともに環境に配慮した住まいづくりの推進を図る。
7	県土整備部	技術企画課	鳥取版河川・道路ボランティア促進事業	75,869	62,191	河川・道路の清掃・除草等のボランティア活動について、県民のまちづくり等の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるよう、鳥取版ボランティア事業として支援を行う。
8	教育委員会	教育環境課	学校裁量事業のあり方 (県立学校裁量予算事業(高等学校運営費))	1,093,336	793,221	学校の自立度を高め、特色ある学校づくりにつなげることを目的として平成18年度から導入した事業。
9	教育委員会	高等学校課	(県立高校裁量予算学校独自事業)	814,260	181,040	学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、運営費等総額を年度当初に一括配分し、学校長裁量による予算執行(必要に応じ節間流用が可能)を認め自立度を高めた学校づくりを進める。
10	教育委員会	家庭・地域教育課	社会教育施設の運営について (大山青年の家運営費)	59,356	33,609	大山の自然に親しみ、自然の中での集団宿泊訓練等体験活動を通じて青少年の健全な育成を図る。
11	教育委員会	家庭・地域教育課	(船上山少年自然の家運営費)	46,329	31,846	少年達に自然探求や野外活動をさせることによって豊かな情操を養うとともに、自然の中での集団宿泊訓練を通じて「自律・友情・協力・奉仕」の精神を体得させ心身ともに健やかな少年の育成を図る。
12	教育委員会	文化財課	情報発信「とっとり弥生の王国」	64,303	32,119	遺跡への集客を目的としたイベントや、遺跡の歴史・暮らしの様子を体験する講座をはじめ、各遺跡を活用した種々の事業を通じて情報発信を行う。
13	教育委員会	スポーツ健康教育課	スポーツ振興の方向性について (競技力向上対策事業)	151,157	148,743	鳥取県スポーツの競技力向上を図ることを目的に、各競技団体、県体育協会、ジュニアクラブチーム、中学校体育連盟、指定高校が実施主体となって行う選手強化等への補助事業業務を県体育協会に委託するために必要な経費。
14	教育委員会	スポーツ健康教育課	(国民体育大会派遣事業)	101,028	99,419	県体育協会に委託して、国民体育大会予選会を開催するとともに、中国ブロック大会・国民体育大会へ選手を派遣する。

第2回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について

平成24年8月21日
行財政改革局業務効率推進課

第2回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」（座長：谷本圭志 鳥取大学大学院工学研究科教授）（以下「検討会議」という。）を以下のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時 7月31日（火）午前10時～11時50分
- 2 場所 県庁第34会議室（第2庁舎4階）
- 3 出席者 委員：8名、事務局：野川総務部長、伊澤行財政改革局長ほか
- 4 概要

（1）議題

総合事務所体制の見直し（素案）について

- ・各市町村からの意見、県庁内各専門部会（ワーキングチーム）の検討状況を踏まえ、総合事務所体制の見直しの方向性について議論

【議論に当たり、総務部が示した素案】	
1 圏域の考え方	3圏域（東部・中部・西部）体制を基本とし、八頭・日野には必要な機能・資源（組織・人員）を置く。
2 圏域ごとに必要な機能と体制について	
東部	○東部・八頭の県民局機能を本庁に移管（総合事務所体制の解消） ○東部圏域の総合調整等を総括的に担当する職員の配置 ○東部地区に、県土・農林・福祉・生活の機能を存置 ○八頭地区に、県土・農林の機能を存置
中部	○総合事務所体制を基本とし、「ふるさと広域連合」との連携を検討
西部	○日野地区を含めた総合事務所体制 ○日野地区の特性に配慮し、県土・農林・県民局業務の一部（法定協、中山間振興）・福祉業務の一部の機能を存置 ○日野地区振興に係る総合調整等を総括的に担当する職員の配置
その他	○県税部門を総合事務所体制から分離 ○市町村に対する専門職員の支援の充実方策を検討（例：県職員の市町村駐在制の導入）

（2）委員の意見（主なもの）

- ・3圏域体制に見直すことは理解するが、窓口機能など県民の利便性の確保に十分配慮すべき。
- ・地理的に離れている日野には、何らかの形で機能を残すべき。
- ・素案では、本庁以外は「引き算（集約）」の部分しか見えない。地方機関にもそれなりの「足し算（集約化で生み出した人材の再配分、権限移譲）」を講じるべき。
- ・3圏域とすることの具体的な効果がまだ見えてこないが、集約化やそれによる専門性の向上というものは、これからの課題に対応していく上で必要。
- ・3圏域それぞれで大きく異なる仕組み・体制とすることは非常に思い切った見直し。ただし、特に日野・八頭のように集約される地域において、現状より薄くなる機能を点検して、その対応を検討し、最終案を示してほしい。
- ・県の組織の中だけでなく、駐在制のように市町村への支援の充実も含めて、全体として機能を維持させるように対応案を検討してほしい。
- ・県民がとまどわないよう、見直し後の体制について、段階的にシフトしていくようなやり方もあるのではないか。

5 今後の予定

（1）委員による現地視察（8月下旬）

- ・八頭・日野地区を視察し、総合事務所及び関係町と意見交換を実施。
※市町村から「検討会議の委員には現地を見てほしい」との意見があり、検討会議において視察を行うことが決まったもの

（2）第3回検討会議の開催（9月上旬）

- ・第2回検討会議での意見等を踏まえ、事務局において見直し原案（一定の方向性）を作成し、その内容について議論する。

拉致問題の早期解決に向けた取組について

平成24年8月21日

人権・同和対策課

小泉首相（当時）が訪朝し、北朝鮮が拉致を認めてから今年の9月17日で丸10年が経過します。節目の年にあたり、本県出身の松本京子さんをはじめ、すべての拉致被害者の早期帰国の実現を目指し、啓発活動等の取組を一層促進します。

1 啓発活動

(1) 出前講座（拉致問題人権学習会）の実施・・・今年度は現在まで4回実施。引き続き募集中であり、今のところ予定は次のとおり。

9月5日（米子市夜見公民館） 9月15日（鳥取市美保公民館）

10月25日（米子市^{かがた}県公民館） 12月4日（伯耆町岸本公民館）

(2) 拉致問題啓発パネルの巡回展示予定

10月1日～10月11日（東部総合事務所） 10月17日～10月31日（県立図書館）

12月2日（倉吉未来中心） 12月5日～12月12日（境港市文化ホール）

(3) ブルーリボンバッジの着用促進

・人権局、県民課及び各総合事務所県民局にブルーリボンを設置し、希望者に配布している。

・職員向けにブルーリボン運動への協力を呼びかけた。

(4) 広報等による周知

・県政だより9月号及び県庁前電光掲示板（9月1日～9月30日）、中国電力片原変電所大型ビジョン（8月16日～9月17日）で署名活動への協力及び出前講座への参加を呼びかける。

2 要望活動

(1) 国への要望活動

7月16日に開催した「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子」において、松原拉致問題担当大臣に要望書を手交した。

(2) 救う会等が行う一千万署名活動への協力

【具体的取組】

・人権局のホームページに救う会のリンクを貼付し周知している。

・人権局、県民課及び各総合事務所県民局に署名用紙を設置している。

・出前講座等の場を活用して周知している。

3 その他

(1) 帰国後支援体制の整備

北朝鮮当局による拉致被害者支援について県と米子市で事務担当者会議を開催し、帰国後に想定される支援策等の確認及び情報共有を行っている。

(2) 共通スローガン（「家族会」「救う会」が使用しているスローガン）の活用

ホームページ、広報紙、電光掲示板、啓発チラシ等に広く活用している。

(3) 「すべての拉致被害者を救出するぞ！国民大集会」への参加

9月2日に日比谷公会堂で開催される国民大集会に各県知事が参加する予定

※「全国知事会」決議（別紙）までの経緯

7月16日に米子市で開催した「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子」に松原拉致問題担当大臣が来県され、拉致問題解決に向けて9月17日を節目と捉えて取り組む方針を示された。それを受け、7月20日に開催された「全国知事会」において平井知事が発言し、一千万署名活動への協力等が緊急決議された。

拉致問題の早期解決に関する緊急決議

平成24年7月20日

全 国 知 事 会

小泉総理大臣（当時）の訪朝から10年、本年こそ拉致問題解決のため、全国知事会は全力を尽くす決意である。

具体的には、

1. 拉致被害者を早急に救出するための1千万人の署名活動に協力すること
2. 9月2日に東京で開催される「すべての拉致被害者を救出するぞ！国民大集会」に、できる限り知事本人が出席すること
3. 「広報」等を通じ、広く都道府県民に訴えること
4. 共通スローガンを活用すること
5. ブルーリボンバッジの着用を促進すること

以上決議する。

北海道との交流事業の実施について

平成 24 年 8 月 21 日
交 流 推 進 課
公 文 書 館

明治時代の移住の歴史や伝統芸能でつながりの深い北海道との交流（釧路市、岩見沢市など）を推進し、鳥取県から北海道への移住の歴史等を広く北海道の皆様にご覧いただくために、今月に実施される米子－札幌チャーター便を活用して、移住の歴史、鳥取県の伝統芸能、観光、まんが王国としてのPRを行います。

記

1 米子－札幌チャーター便の運行日程

平成 24 年 8 月 24 日（金）～ 26 日（日） 2泊3日

2 派遣メンバー… 2 班に分かれて派遣

(1) 札幌・岩見沢・三笠方面

国府町因幡の傘踊り保存会麻生支部（因幡の傘踊り）、北海道移住の歴史研究者
公文書館（北海道への移住歴史展示等）、交流推進課、まんが王国PRキャラバン隊
計 14 名程度

(2) 釧路方面

秋里伝統文化を保存する会（麒麟獅子舞）、公文書館（北海道への移住歴史展示等）
交流推進課
計 11 名程度

3 派遣日程

月 日	主 な 行 程	
	札幌市・岩見沢市方面	釧路市方面
8月24日 (金)	米子空港発→新千歳空港着 (10:40) ■札幌市での移住歴史展、鳥取県PR (イオンモール札幌発寒店)	米子空港発→新千歳空港着 (10:40) 札幌→釧路 (道内移動)
25日 (土)	■岩見沢市周辺での移住歴史展、鳥取県PR (イオンスーパーセンター三笠店) ■縁のかたとの交流会	■釧路市での移住歴史展、鳥取県PR (イオンモール釧路昭和店) ■縁のかたとの交流会
26日 (日)	■新千歳空港での鳥取県PR等 新千歳空港発 (16:00) →米子空港着	麒麟獅子舞披露 (鳥取神社) 釧路→札幌 (道内移動) 新千歳空港発 (16:00) →米子空港着

4 その他（北海道移住展等）

広く県民のかたに鳥取県と北海道との交流についてご覧いただくため、公文書館において「北海道との交流事業企画展 鳥取県人の北海道移住Ⅲ」（期間：平成 24 年 8 月 21 日～9 月 20 日）を開催します。